



事業報告書

平成 30(2018)年度



いわき明星大学
IWAKI MEISEI UNIVERSITY

目次

教育目標	3
いわき明星大学方針	3
教育方針	5
I 法人の概要	6
1. 法人の沿革	6
2. 設置する学校・学部・学科等（平成30年4月1日現在）	6
3. 学部・学科等の入学定員及び在籍学生数の状況（平成30年5月1日現在）	7
4. 教育課程（授業科目及び単位数、必修・選択必修・選択の別、履修年次等）	7
5. 卒業認定基準及び取得可能な学位	8
6. 組織	10
7. 役員・評議員の概要（平成31年3月31日現在）	12
8. 教職員数（平成30年5月1日現在）	13
9. 学費（平成30年度納入金）	15
II 事業の概要	16
1. 基本方針	16
(1) 中期事業計画（平成29(2017)年度～令和3(2021)年度）	16
(2) 中期事業計画（経営改善計画）ロードマップ	17
(3) 平成30(2018)年度基本方針	23
2. 平成30(2018)年度の事業総括	23
(1) 大学運営方針	23
(2) 自己点検・評価報告書の提出（認証評価）	23
(3) 心理学部臨床心理学科（仮称）設置について	24
3. 平成30(2018)年度重点事業の進捗状況	24
法人	24
(1) 法人業務の効率化（中期事業2「収支改善策の検討実施（法人業務の体制の確立、業務分掌の見直しと業務の効率化の検討）」	24
(2) 収支改善策の検討・策定（中期事業2「収支改善策の検討実施（経費の効率化の検討）」	24
(3) 新学部の開設準備（中期事業方針1「新学部学科の設置検討」）	25
(4) 看護学専攻大学院の設置検討	25
(5) 看護学部の定員増の検討	25
大学	25
(1) 学生確保のための募集活動の見直しと広報改革の実施（中期事業方針3「学生確保施策の検討・実施」	25
(2) 教育改革の実施（中期事業方針4「教職員授業参観制度の導入、アクティブラーニングへの転換推進、教職員の共同研修を通じた学部目標の設定とPDCAサイクルの構築」）	27
(3) 学生支援体制の充実	28
(4) 就職支援体制の充実	29
(5) 地域に立脚した教育・研究の推進（中期事業方針5「地域連携の推進」）	31

(6) 収支改善策の検討・策定.....	32
(7) 大学基準協会による認証に向けた体制の整備	32
Ⅲ 財務の概要	34
(1) 平成 30 年度決算について.....	34
(2) 財務比率	36
(3) 学校法人の会計について(学校法人会計の特徴と企業会計との違い)	39

教育目標

「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」

いわき明星大学方針

【求める教員像及び教員組織の編成に関する方針】

本学は、教育目標及び教育方針(3つのポリシー)を実現するため、次のとおり求める教員像及び教員組織の編成に関する方針を定める。

求める教員像

1. 本学の教育方針を理解し、それを実現するための教育力を有する人材
2. 教育の質の向上に努め、積極的に教育に関わることができる人材
3. 学生支援に対し積極的に取り組み、学生の人間的成長を促すことができる人材
4. 研究成果を地域社会に還元し、社会の発展に寄与する能力を有する人材

教員組織の編成方針

1. 大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて、必要な教員を配置する。
2. 組織的な教育研究を行うため、教員間の連携体制を確保し、役割分担を適切に行う。
3. 教員の募集、任免及び昇格は、学内規則に基づき、公正かつ適切に行う。
4. 教員の年齢及び性別の適正な構成に配慮する。

【学生支援に関する方針】

本学は、学生が学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、自らの資質及び能力を十分に醸成するため、次のとおり学生支援に関する方針を定める。

修学支援

1. 学生が修学を円滑に進めていくことができるよう、教職協働による相談、指導に取り組む。
2. 留年者、休学者及び退学者の状況把握と分析を行い、多様な学生が充実した学生生活を送ることができるよう、各部局が連携して適切な対応を行う。

生活支援

1. 学生が目的意識と自覚を持ち、スポーツ、文化、ボランティア等の自主的な活動を積極的に行うことができるよう支援する。
2. 学生の健全な心身を維持増進するため、学生が快適、安全、安心な生活を送ることができるよう支援する。
3. 学生が経済的に安定した学生生活を送ることができるよう支援する。

就職支援

1. 学生の多様な進路に対応し、卒業後も見通した柔軟で的確なキャリアサポートに努める。

障がい学生支援

1. 障がいのある学生に対し、各部局が連携し、主体的自律的な学修ができるよう支援する。

【教育研究環境整備に関する方針】

本学は、学生の学修及び教員の教育・研究が十分に行えるよう、環境を適切に維持管理するため、次のとおり教育研究環境整備に関する方針を定める。

1. 学生の学修活動を支援するために必要な施設、設備及び環境を整備する。
2. 安心、安全な学生生活を送ることができるよう、施設、設備の計画的な整備、維持管理を行う。
3. 学生の学修及び教員の教育研究活動のため、図書館及び情報ネットワークなどの学術情報サービスを整備・運営する。
4. 教育・研究の支援のため、ICT 等を活用した教育研究システム等を管理運用する。

【社会連携・社会貢献に関する方針】

本学は、社会に対し、本学がもつ人的・物的及び知的資源を還元するため、次のとおり社会連携・社会貢献に関する方針を定める。

1. 研究成果の社会への還元のため、公開講座などの生涯学習の場を広く提供する。
2. 研究成果及び知的財産を社会に広く還元するため、産官学間の組織的連携を強化する。
3. 東日本大震災以降の被災地支援活動等を中心とした社会への貢献を継続的に行う。

【管理運営に関する方針】

本学は、本学の機能を円滑かつ十分に発揮するため、次のとおり管理運営に関する方針を定める。

1. 教育研究の充実及び推進のため法令を遵守し、透明性、機能性を有した手続きのもと管理運営を行う。
2. 学長のリーダーシップのもと、意思決定プロセスを継続的に見直し、教学ガバナンス改革を推進する。
3. 社会への説明責任を果たすため、情報を積極的に公開する。
4. 教職員の意欲・資質の向上を図るため、適正な方策を実施する。
5. 教育研究を支える財務的基盤を安定させるために、中期事業計画の策定と見直しを適切に行い、効率的・効果的な予算編成及び執行を促進する。

【内部質保証に関する方針】

本学は、教育目標の実現に向けて組織的かつ定期的な自己点検・評価を行い、恒常的に大学改革、教育改善を推進する。機能的な自己点検・評価の実践のため、次のとおり内部質保証に関する方針を定める。

1. アセスメントポリシーに基づいて客観的で合理的なデータを収集し、学内の教育研究情報の適切な把握と分析を行い、成果を可視化することで恒常的な点検・評価活動を行う。
2. 自己点検・評価結果を積極的に公表して透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たす。
3. 第三者評価機関による認証評価を受けることにより、自己点検・評価の妥当性と客観性を担保する。
4. 内部質保証の実践が教職員の自律的、継続的な活動となるような施策を積極的に展開する。

教育方針

【ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)】

いわき明星大学は、その教育目標に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 幅広い教養と専門分野についての十分な知識を身につけ、それらを活用して基本的な問題を解決することができる。
2. 人々の多様な考えやニーズを理解し、他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。
3. 広い視野と判断力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態にも適切に対処することができる。
4. 地域社会の一員としての自覚をもち、地域に貢献できる社会人・職業人としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。

【カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)】

いわき明星大学では、その教育目標を達成するために、以下のような方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

1. 大学での学修の意義を理解し、大学生としての学修に必要な基礎的能力や生活習慣を身につけることができるよう、初年次教育科目を配置します。
2. 幅広く多様な基礎的知識と基本的な学修能力を獲得するための全学共通カリキュラムとして、基礎科目、教養科目、健康・スポーツ科目の三つの科目群を設置します。
3. 各学部学科に専門教育科目を設置し、専門的な知識・技術や方法論を段階的・体系的に教授します。
4. 地域との連携のもと、課題解決型の授業を展開して、知識・技術の活用能力、コミュニケーション能力、課題探求力、判断力など、社会生活で必須となる能力を総合的に養います。
5. キャリア教育を行い、社会人としてのキャリアを積むために必要な知識と考え方を身につけるとともに、働くことを通じて地域社会に貢献する意欲を育みます。
6. 身につけた知識や技術を統合し集大成するために、卒業研究を全学必修とし、丁寧な個別指導を行います。

【アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)】

いわき明星大学は、その教育目標を理解するとともに、学ぶ意欲に溢れ、大学での専門教育を受けるうえで基礎的な能力を身につけている人の入学を希望します。

I 法人の概要

1. 法人の沿革

- 昭和 62 年 いわき明星大学開学 理工学部・人文学部開設
- 平成 4 年 大学院 理工学研究科・人文学研究科開設
- 平成 13 年 理工学部を改組
- 平成 17 年 科学技術学部開設(理工学部を改組)・人文学部を改組
- 平成 19 年 薬学部開設
- 平成 22 年 科学技術学部を改組
- 平成 27 年 教養学部開設(人文学部を改組)
学校法人いわき明星大学 設立(学校法人 明星学苑より分離)
- 平成 28 年 いわき明星大学の運営を学校法人 いわき明星大学へ移管
- 平成 29 年 看護学部開設
いわき明星大学創立 30 周年

2. 設置する学校・学部・学科等 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

いわき明星大学

所在地:福島県いわき市中央台飯野 5-5-1

学 長:山崎 洋次

【学 部】

学 部	学 科
教 養 学 部	地域教養学科
薬 学 部	薬 学 科
看 護 学 部	看 護 学 科
科学技術学部(平成 26 年度より募集停止)	科学技術学科
人 文 学 部 (平成 26 年度より募集停止)	表現文化学科
	現代社会学科
	心 理 学 科

【大学院】

研 究 科	課 程	専 攻
理工学研究科	修士課程	物質理学専攻 物理工学専攻
	博士課程	物質理工学専攻
人文学研究科	修士課程	日本文学専攻
		英米文学専攻
		社会学専攻
	博士課程	臨床心理学専攻 日本文学専攻

3. 学部・学科等の入学定員及び在籍学生数の状況 (平成30年5月1日現在)

【学部】

(人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍者
教養学部	地域教養学科	120	640	363
薬学部	薬学科	90	540	405
看護学部	看護学科	80	320	165
科学技術学部 (平成26年度より募集停止)	科学技術学科	130	520	7
人文学部 (平成26年度より募集停止)	表現文化学科	90	360	10
	現代社会学科	95	380	3
	心理学科	90	360	8
学部計		695	2960	961

【大学院】

(人)

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員	在籍者
理工学研究科	修士課程	物質理学専攻	7	14	1
		物理工学専攻	7	14	4
	博士課程	物質理工学専攻	2	6	6
人文学研究科	修士課程	日本文学専攻	5	10	0
		英米文学専攻	5	10	0
		社会学専攻	5	10	0
		臨床心理学専攻	10	20	5
	博士課程	日本文学専攻	3	6	0
大学院計			44	90	16

4. 教育課程(授業科目及び単位数、必修・選択必修・選択の別、履修年次等)

本学公式サイト参照(シラバス)

【学部】

教養学部 地域教養学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/71cul.html>

薬学部 薬学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/41pharm.html>

看護学部 看護学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/81nursing.html>

科学技術学部 科学技術学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/21scie.html>

人文学部 表現文化学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/31culs.html>

人文学部 現代社会学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/32cons.html>

人文学部 心理学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/33psyc.html>

【大学院】

理工学研究科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/51grad1.html>

人文学研究科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/52grad2.html>

本学公式サイト参照(カリキュラム)

教養学部 地域教養学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/liberalarts/curriculum.pdf>

薬学部 薬学科

http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/department/pharm/2015_pharm_tree.pdf

看護学部 看護学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/department/nursing/2017%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%AD%A6%E9%83%A8%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E3%83%A2%E3%83%87%E3%83%AB.pdf>

5. 卒業認定基準及び取得可能な学位

【学部】(卒業要件)

本学を卒業するためには、教養学部・看護学部・科学技術学部・人文学部は4年以上、薬学部は6年以上在学し、本学の教育課程に従って授業科目を系統的に履修し、所定科目について教養学部・看護学部・科学技術学部・人文学部は124単位以上、薬学部は186単位以上を修得したとき、卒業が認められます。

《取得可能な学位》

学部	学科	学位
教養学部	地域教養学科	学士(教養)
薬学部	薬学科	学士(薬学)
看護学部	看護学科	学士(看護学)
科学技術学部 (平成26年度より募集停止)	科学技術学科	学士(理工学)
人文学部 (平成26年度より募集停止)	表現文化学科	学士(文学)
	現代社会学科	学士(社会学)
	心理学科	学士(心理学)

【大学院】(修了要件)

◎修士課程

2年以上在学し、専攻の定める所要授業科目について30単位以上修得し、更に学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

◎博士課程

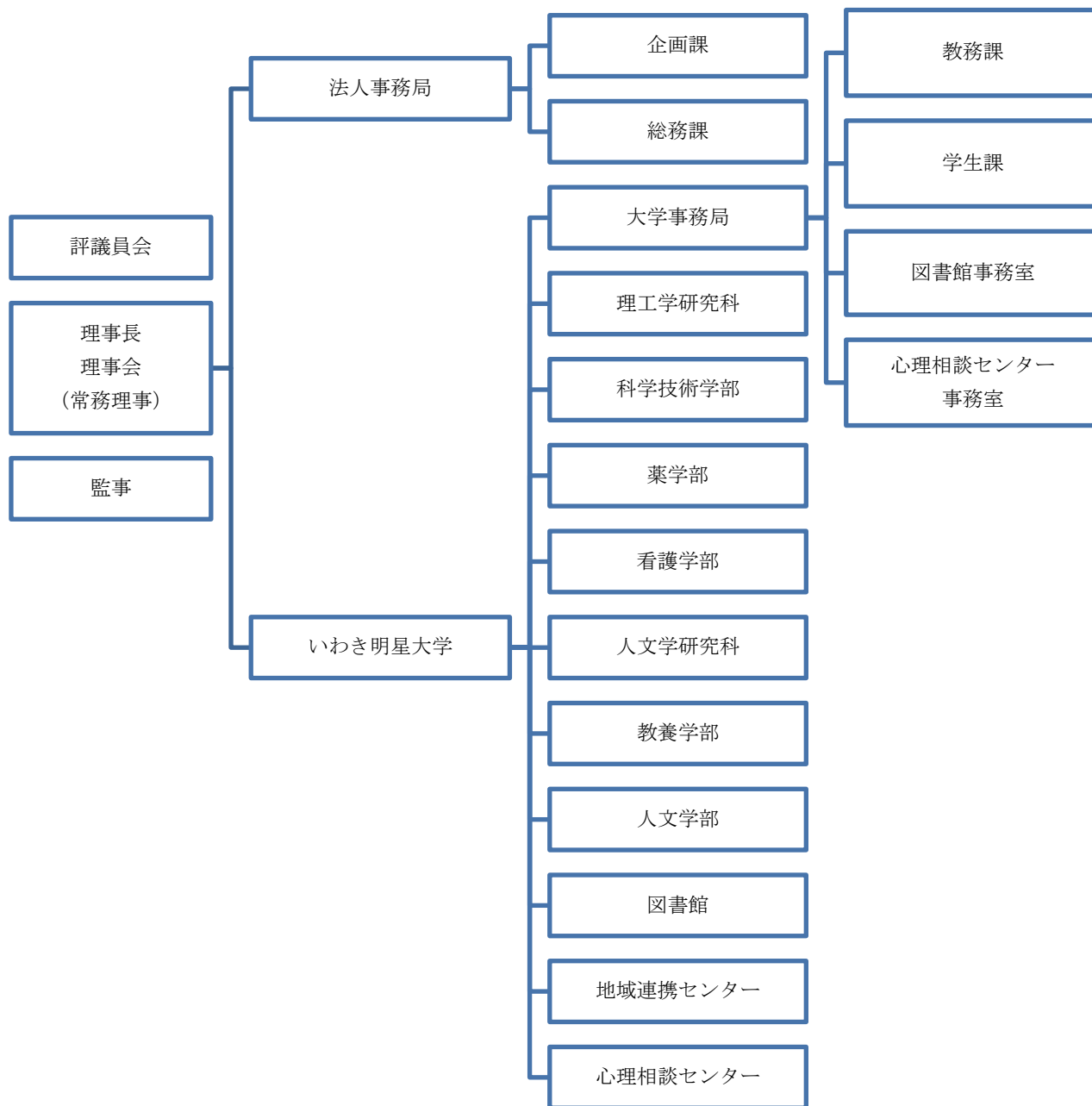
3年以上在学し、専攻の定める所要授業科目について、物質理工学専攻では16単位以上、日本文学専攻では14単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

《取得可能な学位》

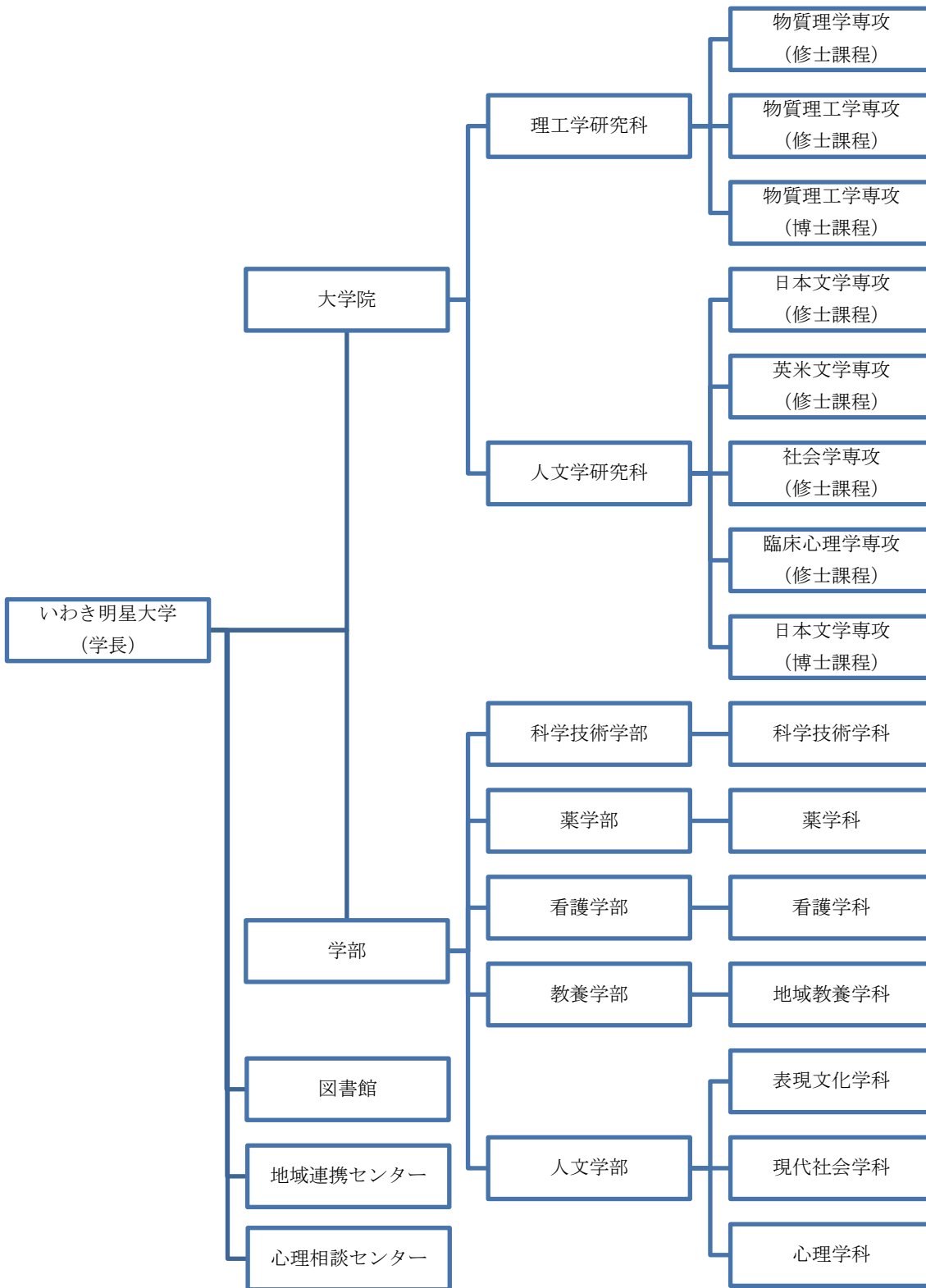
研究科	課程	専攻	学位
理工学研究科	修士課程	物質理学専攻	修士(物質理学)
		物理工学専攻	修士(物理工学)
	博士課程	物質理工学専攻	博士(理工学)
人文学研究科	修士課程	日本文学専攻	修士(日本文学)
		英米文学専攻	修士(英米文学)
		社会学専攻	修士(社会学)
		臨床心理学専攻	修士(臨床心理学)
	博士課程	日本文学専攻	博士(日本文学)

6. 組織

【学校法人いわき明星大学組織図(事務)】



【いわき明星大学組織図】



7. 役員・評議員の概要 (平成31年3月31日現在)

【理事】理事定数7～9名以内、監事:2名以上3名以内

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月
理事(理事長)	新谷 幸義	非 常 勤	平成29年11月就任
理事(常務理事)	山崎 洋次	常 勤	平成27年8月就任
理事(常務理事)	新谷 正子	非 常 勤	平成31年1月就任
理 事	森 保彦	非 常 勤	平成29年11月就任
理 事	大和田 憲司	非 常 勤	平成27年8月就任
理 事	池坊 保子	非 常 勤	平成27年8月就任
理 事	大内 和子	非 常 勤	平成29年1月就任
理 事	松岡 健	非 常 勤	平成29年11月就任
監 事	関口 武司	常 勤	平成29年1月就任
監 事	村谷 晃司	非 常 勤	平成29年11月就任

【評議員】評議員定数15～19名以内(法人の職員で理事会において推薦された者4名以上、法人の設置する学校を卒業した、25歳以上の者3名以上、法人に関係のある有識経験者8名以上)

区 分	氏 名	現 職	就任年月
1号評議員	山崎 洋次	いわき明星大学 学長 学校法人いわき明星大学 理事	平成27年8月就任
1号評議員	久米 美代子	いわき明星大学 看護学部長	平成30年4月就任
1号評議員	林 洋一	いわき明星大学 人文学部・教養学部長	平成27年8月就任
1号評議員	片桐 拓也	いわき明星大学 薬学部長	平成30年4月就任
2号評議員	猪狩 明宏	いわき明星大学同窓会長	平成30年4月就任
2号評議員	山森 章二	同窓生(いわき市議会議員)	平成27年8月就任
2号評議員	濱崎 真一	同窓生(福島工業高等専門学校 准教授)	平成27年8月就任
3号評議員	新谷 幸義	学校法人いわき明星大学 理事長 医療法人社団葵会 理事長	平成29年11月就任
3号評議員	新谷 正子	学校法人いわき明星大学 理事 医療法人社団葵会 理事	平成31年1月就任
3号評議員	森 保彦	森田・森法律事務所 弁護士 学校法人いわき明星大学 理事	平成29年11月就任
3号評議員	大和田 憲司	福島労災病院 名誉院長 学校法人いわき明星大学 理事	平成27年8月就任
3号評議員	池坊 保子	元文部科学副大臣 特定非営利活動法人萌木 理事長 学校法人いわき明星大学 理事	平成27年8月就任
3号評議員	大内 和子	学校法人いわき明星大学 理事	平成29年1月就任
3号評議員	松岡 健	医療法人社団葵会 医療統括局長 学校法人いわき明星大学 理事	平成29年11月就任

区 分	氏 名	現 職	就任年月
3号評議員	白井 康正	医療法人社団葵会 南八王子病院 院長	平成30年2月就任
3号評議員	川口 基一郎	元いわき明星大学 薬学部長	平成30年4月就任
3号評議員	橋爪 雄彦	橋爪・大胡法律事務所	平成30年8月就任

8. 教職員数 (平成30年5月1日現在)

【教員】

(人)

学 部 等	教 授			准 教 授			講 師			助 教			助 手			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
教養学部	19	5	24	6	5	11	1	0	1	0	0	0	0	0	0	26	10	36
薬学部	18	2	20	9	0	9	3	0	3	1	0	1	0	0	0	31	2	33
看護学部	3	5	8	1	2	3	2	5	7	0	5	5	0	5	5	6	22	28
科学技術学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理工学研究科	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
地域連携センター	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
心理相談センター	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
合 計	46	12	58	19	7	26	6	5	11	1	5	6	0	5	5	72	34	106
大学院担当者内数	25	7	32	8	4	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	11	44
外国人内数	3	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
休職者内数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【教員年齢構成】

(人)

職 位	66歳 ～ 72歳	61歳 ～ 65歳	56歳 ～ 60歳	51歳 ～ 55歳	46歳 ～ 50歳	41歳 ～ 45歳	36歳 ～ 40歳	31歳 ～ 35歳	26歳 ～ 30歳	25歳 以下	計
教授	19	10	16	3	9	1	0	0	0	0	58
	33%	17%	28%	5%	16%	2%	0%	0%	0%	0%	100%
准教授	0	1	3	2	8	6	4	1	1	0	26
	0%	4%	12%	8%	31%	23%	15%	4%	4%	0%	100%
講師	1	1	1	1	2	3	1	1	0	0	11
	9%	9%	9%	9%	18%	27%	9%	9%	0%	0%	100%
助教	0	0	4	0	0	2	0	0	1	0	6
	0%	0%	50%	0%	0%	33%	0%	0%	17%	0%	100%
助手	0	0	0	1	1	0	0	1	2	0	5
	0%	0%	0%	20%	20%	0%	0%	20%	40%	0%	100%
合 計	20	12	23	7	20	12	5	3	4	0	106
	19%	11%	22%	7%	19%	11%	5%	3%	4%	0%	100%

【教員の保有学位・業績等】(平成30年5月1日現在)

本学公式サイト参照 <http://www.iwakimu.ac.jp/ed/staff/>

【学外からの兼職教員数】 (人)

	男	女	計
非常勤講師等	45	9	54
外国人内数	3	1	4

【職員】 (人)

	男	女	計
法人職員	1	1	2
事務職員	22	9	31
パート職員	0	1	1
合計	23	11	34

9.学費 (平成 30 年度納入金)

【教養学部】

(単位:円)

教養学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		100,000	100,000	0	0	0	0
授 業 料		750,000	375,000	375,000	750,000	375,000	375,000
施設拡充費		300,000	150,000	150,000	300,000	150,000	150,000
小 計		1,150,000	625,000	525,000	1,050,000	525,000	525,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,167,000	642,000	525,000	1,066,000	541,000	525,000

【薬学部】

(単位:円)

薬学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		400,000	400,000	0	0	0	0
授 業 料		1,300,000	650,000	650,000	1,300,000	650,000	650,000
施設拡充費		500,000	250,000	250,000	500,000	250,000	250,000
小 計		2,200,000	1,300,000	900,000	1,800,000	900,000	900,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		2,217,000	1,317,000	900,000	1,816,000	916,000	900,000

【看護学部】

(単位:円)

看護学部		1 年次			2 年次以降		
		年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金		300,000	300,000	0	0	0	0
授 業 料		1,100,000	550,000	550,000	1,100,000	550,000	550,000
施設拡充費		400,000	200,000	200,000	400,000	200,000	200,000
小 計		1,800,000	1,050,000	750,000	1,500,000	750,000	750,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	0	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
合 計		1,817,000	1,067,000	750,000	1,516,000	766,000	750,000

※教養学部・看護学部は 4 年生、薬学部は 6 年生に同窓会費として 20,000 円を別途納入。

※薬学部は 5 年生に実施される実務実習費用(400,000 円)を 5 年生進級時に別途納入。

II 事業の概要

1. 基本方針

(1) 中期事業計画(平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度)

地域において永続的に発展し、貢献する“新生いわき明星大学”になるために、経営と教学が協働し収支均衡を図りながら大学経営改革を実施しなければならない。

1. 新たないわき明星大学のあり方の検討

看護学部設置後の本学において、自立して安定した経営を可能とするために、看護学専攻大学院ならびに新学部の設置検討を行う。

2. 収支改善策の検討・実施

人件費比率抑制のための制度の検討・実施、補助金増加策の検討・実施、固定費の効率化の推進を図る。また、施設・設備維持のための長期計画を策定する。

3. 学生確保施策の検討・実施

定員充足を目指した入試改革を検討・実施することを目的に、学生募集活動の見直しと広報改革を行う。また、新たな施策（学生寮、通学バス等）を検討・実施する。

4. 教育改革の実施

教育の質向上を図るために、教育課程、教員組織の適切性、学修成果、教育支援体制、社会ニーズとの適合性、教育資源の適切性等を検証し、教育のPDCAサイクルを回しながら教育改革を実施する。

5. 地域連携の推進

関係機関と協力・連携し、地域の課題を的確に把握し、解決していくことにより地域における本学の社会的地位を向上させる。さらに、地域に根ざした特色ある教育・研究の実施や教育資源を提供することで地域社会に貢献していく。

6. 学生満足度の向上

学生が納得する進路の実現を可能とする支援体制を構築し、就職率を向上させること、及び学生生活を充実させるための学友会活動、ボランティア活動等の活性化を図るための体制を強化し、学生満足度を向上させる。また、在学生についても、効果的な奨学金制度の確立など学生の満足度を向上させる施策を検討・実施する。

(2) 中期事業計画(経営改善計画)ロードマップ

1. 新たないわき明星大学のあり方の検討

看護学部設置後の本学において、自立して安定した経営を可能とするために、看護学専攻大学院ならびに新学部の設置検討を行う。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
看護学専攻 大学院の 設置検討	具体的な 実施内容	設置検討(教員・ 備品・図書・施 設・設備) 設置申請書作成	設置準備 工事・購入	開設	履行状況報告	履行状況報告
	数値目標	設置認可申請	工事等完了	履行状況 報告書提出	履行状況 報告書提出	履行状況 報告書提出
	進捗状況	引き続き検討	検討保留	—	—	—
新学部学科の 設置検討	具体的な 実施内容	新学部学科検討 設置認可申請 ニース調査実施	設置準備 工事・購入	新学科開設	履行状況報告	履行状況報告
	数値目標	設置認可申請 ニース調査報告書	工事等完了	履行状況 報告書提出	履行状況 報告書提出	履行状況 報告書提出
	進捗状況	健康医療科学部設 置認可申請書完了	工事等完了			
	具体的な 実施内容	教養学部新学科検討 ニース調査実施	設置認可申請	設置申請準備 工事・購入	新学科開設	履行状況報告
	数値目標	ニース調査報告書	設置認可申請	工事完了(3月) 備品納品(3月)	履行状況 報告書提出	履行状況 報告書提出
	進捗状況	教養学部廃止 新学科検討	事前相談完了 (届出で可)			
看護学部の 定員増の検討	具体的な 実施内容	検討	検討	検討	届出申請準備	届出申請準備
	数値目標	検討結果報告	検討結果報告	検討報告書提出		
	進捗状況	引き続き検討	千葉に看護学部の 設置検討			
創立 30 周年記念 事業の実施	具体的な 実施内容	30 周年記念事業の 実施	—	—	—	—
	数値目標	—	—	—	—	—
	進捗状況	・記念式典実施 ・寄付金募集 ・30 周年誌発行	—	—	—	—

2. 収支改善策の検討・実施

人件費比率抑制のための制度の検討・実施、補助金増加策の検討・実施、固定費の効率化の推進を図る。また、施設・設備維持のための長期計画を策定する。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
職員の人事制度 の円滑な実施	具体的な 実施内容	導入	検証	検証	検証	検証
	数値目標	職員人件費比率 23%	職員人件費比率 20%	職員人件費比率 18%	職員人件費比率 16%	職員人件費比率 16%
	進捗状況	職員人件費比率 22%	職員人件費比率 12%			
教員の人事制度 の検討	具体的な 実施内容	検討	導入	検証	検証	検証
	数値目標	教員人件費比率 62%	教員人件費比率 55%	教員人件費比率 45%	教員人件費比率 39%	教員人件費比率 39%
	進捗状況	教員人件費比率 69%	教員人件費比 54%			
補助金増加策の 検討・実施	具体的な 実施内容	要件確認 対応検討・実施	要件確認 対応検討・実施	要件確認 対応検討・実施	要件確認 対応検討・実施	要件確認 対応検討・実施
	数値目標	補助額 H28 比 110%	補助額 H28 比 110%	補助額 H28 比 110%	補助額 H28 比 110%	補助額 H28 比 100%
	進捗状況	補助額 H28 比 110%	補助額 H28 比▲32%			
施設・設備維持 のための長期計 画の策定	具体的な 実施内容	長期計画の策定	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し
	数値目標	完成	—	—	—	—
	進捗状況	長期計画案策定	—	—	—	—
経費の効率化の 検討	具体的な 実施内容	ワーキング・グループに よる経費効率化の 検討	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し
	数値目標	検討報告書	管理経費 14% 教育経費 35%	管理経費 12% 教育経費 32% 2018 決算対比 管理経費+2% 教育経費 +10%以 内 (*収容定員 60 名増加による)	管理経費 9% 教育経費 30% 2019 決算対比 管理経費+5% 教育経費 +15%以 内 (*収容定員 120 名増加による)	管理経費 9% 教育経費 30% 2020 決算対比 管理経費+2% 教育経費 +10%以 内 (*収容定員 40 名増加による)
	進捗状況	事務管理経費削減 (業務委託の見直 し、消耗品の削減、 各種機器の選定)	H28 比 管理経費▲5% 教育経費▲19% *健康医療科学部 設置経費除く (教:65,033 千円)			
法人業務の 体制の確立	具体的な 実施内容	前年度業務の検 証、改善	事務組織改編によ る体制の再構築 業務の確立、検証	業務の検証、改善	業務の検証、改善	業務の検証、改善
	数値目標	—	—	—	—	—
	進捗状況	法人業務の体制整 備完了	法人業務の確立	—	—	—
業務分掌の見直 しと業務の効率 化の検討	具体的な 実施内容	各部署業務の棚卸 し、業務分掌の見 直し	各部署業務の整理、 効率化策の検討、協 議	業務効率化をめざ しWGによる業務 削減の推進	各部署業務の検証	各部署業務の検証
	数値目標	—	—	—	—	—
	進捗状況	事務組織の改編案 を検討、H30 に事務 組織改編	事務組織改編の実施			

3. 学生確保施策の検討・実施

定員充足を目指した入試改革を検討・実施することを目的に、学生募集活動の見直しと広報改革を行う。また、新たな施策（学生寮、通学バス等）を検討・実施する。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
高大接続改革を見据えた入試改革の検討	具体的な実施内容	A0・推薦に代わる多面的評価入試の実施案策定	多面的評価入試設定・大学入学希望者評価テスト導入検討	大学入学希望者評価プレテストの分析・学部別選抜規定作成	大学入学希望者評価テスト導入による選抜と最終分析	高大接続改革入試の本格的導入
	数値目標	—	—	—	—	—
	進捗状況	新入試実施案検討完了・次年度導入	新制度入試（入試種別新制度・主体性分野ポートフォリオ）導入・検証実施			
募集活動の検証と新たな施策の検討	具体的な実施内容	学部志願から見た募集エリア活動履歴分析、「強み」における募集力強化	固定志願層の安定と高偏差を見据えた志願・募集方法のクロス分析	学部定員の充足と偏差値向上を見据えた志願高校帯分析と募集活動	学部定員の充足と偏差値向上を見据えた志願高校帯分析と募集活動	学部定員の充足と偏差値安定を見据えた志願高校帯分析と活動
	数値目標	教養入学者：100 薬入学者：95 看護入学者：85	教養入学者：110 薬入学者：98 看護入学者：88 健康入学者：100	教養入学者：110 薬入学者：98 看護入学者：88 健康入学者：100	教養入学者：110 薬入学者：98 看護入学者：88 健康入学者：100	教養入学者：110 薬入学者：98 看護入学者：88 健康入学者：100
	進捗状況	教養入学者：73 薬入学者：84 看護入学者：80	薬入学者：57 看護入学者：100 健康入学者：60			
広報改革の検討	具体的な実施内容	教養・医療系広報施策の検証と試行導入、長期的広報コンテンツの導入再調査	利用媒体単位での資料請求～入学までの受験生プロセス調査	志願・入学に直結した媒体の確定、志願獲得拡大につながる広報の整理	全学部完成年度・教育実績をブランドとする広報コンテンツ・新WEB系制作	募集広報が大学広報へ転機していく「統合的広報」を実績より最終分析、大学の広報手段を確定
	数値目標	資料請求数 前年比：110%	資料請求数 前年比：105%	資料請求数 前年比：105%	資料請求数 前年比：105%	資料請求数 前年比：105%
	進捗状況	資料請求数 前年比：110%	資料請求数 前年比：101%			

4. 教育改革の実施

教育の質向上を図るために、教育課程、教員組織の適切性、学修成果、教育支援体制、社会ニーズとの適合性、教育資源の適切性等を検証し、教育のPDCAサイクルを回しながら教育改革を実施する。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
教育課程の見直し・検討 — 教養学部完成年度後を見据えて —	具体的な実施内容	DP、CPに基づく体系的な教育課程の再編成（学則変更）	DP、CPに基づく体系的な教育課程の再編成（学則変更） 教員の共通理解	GPA、CAP、成績評価等の分析による効果の検証、見直し	GPA、CAP、成績評価等の分析による効果の検証、見直し	GPA、CAP、成績評価等の分析による効果の検証、見直し
	数値目標	カリキュラムツリー、カリキュラムマップの再設定	共通理解のための説明会、研修会の実施	—	—	—
	進捗状況	検討した後、志願状況を踏まえ教養学部募集停止	—	—	—	—
教職員授業参観制度の導入、アクティブラーニングへの転換推進	具体的な実施内容	授業参観制度の構築ALの実態把握と定義化	授業参観制度の導入ALの努力義務化	授業参観制度の実施と評価検証ALの義務化	授業参観制度の検証と見直しALの実施内容の検証	授業参観制度の検証と見直しALの実施内容の検証
	数値目標	構築・定義化（12月） 周知・共通理解（3月）	参観科目 30% AL 実施率 50%	参観科目 40% AL 実施率 80%	参観科目 50% AL 実施率 100%	参観科目 60% AL 実施率 100%
	進捗状況	実施の検討	参観者率 80.8% AL 実施率 47.0%	—	—	—
学修総合支援センターの見直し	具体的な実施内容	課外学修の充実・向上のための施策の検討、実施	課外学修の充実・向上のための施策の検証、見直し	課外学修の充実・向上のための施策の検証、見直し	課外学修の充実・向上のための施策の検証、見直し	課外学修の充実・向上のための施策の検証、見直し
	数値目標	対象者に対する参加者数 リメディアル学習：60% 教職支援講座：70% 公務員講座：70% 資格取得支援講座：70%	対象者に対する参加者数 リメディアル学習：70% 教職支援講座：80% 公務員講座：80% 資格取得支援講座：80%	対象者に対する参加者数 リメディアル学習：75% 教職支援講座：85% 公務員講座：85% 資格取得支援講座：85%	対象者に対する参加者数 リメディアル学習：80% 教職支援講座：90% 公務員講座：90% 資格取得支援講座：90%	対象者に対する参加者数 リメディアル学習：80% 教職支援講座：90% 公務員講座：90% 資格取得支援講座：90%
	進捗状況	教養学部の募集停止により学修総合支援センター廃止	—	—	—	—
教職員の共同研修を通じて学部目標の設定とPDCAサイクルの構築	具体的な実施内容	教職員合同による定期的な研修実施の検討・実施	教職員合同研修による学部目標の設定	教職員合同研修による学部目標達成状況の検証と見直し	教職員合同研修による学部目標達成状況の検証と見直し	教職員合同研修による学部目標達成状況の検証と見直し
	数値目標	検討（8月） 実施（9月）	検証・見直し（8月） 実施（9月）	検証・見直し（8月） 実施（9月）	検証・見直し（8月） 実施（9月）	検証・見直し（8月） 実施（9月）
	進捗状況	9月実施完了 学部目標を学長に答申	3つのポリシーの新たな策定を実施	—	—	—

5. 地域連携の推進

関係機関と協力・連携し、地域の課題を的確に把握し、解決していくことにより地域における本学の社会的地位を向上させる。さらに、地域に根ざした特色ある教育・研究の実施や教育資源を提供することで地域社会に貢献していく。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
地域連携協議会による企業、高校、行政との連携強化	具体的な実施内容	企業との連携事業による連携協定締結 高大連携事業実施高校の拡大	企業向けセミナーの拡大 (中堅社員研修追加)	企業向けセミナーの拡大 (管理職研修検討) 高大連携事業実施高校の拡大	地域連携協議会開設5周年記念イベント開催	企業向けセミナーの拡大 (管理職研修検討) 高大連携事業実施高校の拡大
	数値目標	研修受講者数：30名	研修受講者数：40名	研修受講者数：40名	研修受講者数：45名	研修受講者数：60名
	進捗状況	研修受講者数：61名	研修受講者数：37名			
市民への学び直しのニーズ把握と教育機会提供、大学教育への接続検討	具体的な実施内容	生涯学習7か年講座数増加	生涯学習7か年通年開催検討	生涯学習7か年通年開催	講義形態を多様化し地域の課題に対応	通信制教育の検討
	数値目標	受講者数：150名 ニーズ調査の実施(12月)	受講者数：150名	受講者数：200名 ニーズ調査の実施(12月)	受講者数：220名	受講者数：250名 ニーズ調査の実施(12月)
	進捗状況	受講者数：99名 ニーズ調査の実施、講座4コース追加)	受講者数：88名			

6. 学生満足度の向上

学生が納得する進路の実現を可能とする支援体制を構築し、就職率を向上させること、及び学生生活を充実させるための学生会活動、ボランティア活動等の活性化を図るための体制を強化し、学生満足度を向上させる。また、在学生についても、効果的な奨学金制度の確立など学生の満足度を向上させる施策を検討・実施する。

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
離籍率減少へ向けた具体的施策の検討・実施	具体的な実施内容	離籍データ検証、他大学事例研究による施策の検討	離籍データ検証、他大学事例研究による施策の実施	離籍データ検証、他大学事例研究による施策の実施、見直し	離籍データ検証、他大学事例研究による施策の実施、見直し	離籍データ検証、他大学事例研究による施策の実施、見直し
	数値目標	離籍率 4%	離籍率 3%	離籍率 2.5%	離籍率 2.5%	離籍率 2.5%
	進捗状況	離籍率 5.9%	離籍率 6.3%			
奨学金制度の見直し	具体的な実施内容	補助要件に対応する効果的な奨学金制度の検討、実施	効果の検証と見直し	効果の検証と見直し	効果の検証と見直し	効果の検証と見直し
	数値目標	離籍率 4%	離籍率 3%	離籍率 2.5%	離籍率 2.5%	離籍率 2.5%
	進捗状況	離籍率 5.9%	離籍率 6.3%			
学生会活動等の課外活動活性化施策の検討	具体的な実施内容	満足度調査等によるニーズ検証、学生会再編、経費支援策の検討	学生会再編、定例会開催、経費支援の実施	定例会開催、経費支援の実施による参加率、活動実績の検証	学外指導者の採用や環境整備による活動実績向上施策の検討	学外指導者の採用や環境整備による活動実績向上施策の実施、検証
	数値目標	課外活動参加率 50%	課外活動参加率 55%	課外活動参加率 60%	課外活動参加率 65%	課外活動参加率 70%
	進捗状況	課外活動参加率 50.7%	課外活動参加率 46%			
就職率の向上と地場優良企業への就職者数の増加	具体的な実施内容	地元金融機関深耕により、地場優良企業からの内定獲得者数の増加	地元金融機関深耕により、地場優良企業からの内定獲得者数の増加	地元金融機関深耕により、地場優良企業からの内定獲得者数の増加	地元金融機関深耕により、地場優良企業からの内定獲得者数の増加	地元金融機関深耕により、地場優良企業からの内定獲得者数の増加
	数値目標	就職率 100% 地場優良内定 5 名	就職率 100% 地場優良内定 7 名	就職率 100% 地場優良内定 10 名	就職率 100% 地場優良内定 12 名	就職率 100% 地場優良内定 15 名
	進捗状況	就職率 99.4% 地場優良内定 6 名	就職率 96.5% 地場優良内定 4 名			
企業開拓の拡大による就職先・インターンシップ先の増大	具体的な実施内容	訪問頻度・接触回数アップで就職先・インターンシップ先の開拓、派遣数増加	訪問頻度・接触回数アップで就職先・インターンシップ先の開拓、派遣数増加	訪問頻度・接触回数アップで就職先・インターンシップ先の開拓、派遣数増加	訪問頻度・接触回数アップで就職先・インターンシップ先の開拓、派遣数増加	訪問頻度・接触回数アップで就職先・インターンシップ先の開拓、派遣数増加
	数値目標	5 社開拓 80 名派遣	5 社開拓 85 名派遣	5 社開拓 90 名派遣	5 社開拓 95 名派遣	5 社開拓 100 名派遣
	進捗状況	11 社開拓 88 名派遣	3 社開拓 25 名派遣 インターンシップ科目受講生激減のため、次年度以降は取りやめ	—	—	—
教職協働による就職支援体制の強化	具体的な実施内容	教職連携で就職困難学生の入学時からの把握と対策の強化	教職連携で就職困難学生対策を推進、カウンセリング力向上	教職連携及びハローワーク・外部機関の活用で就職困難学生の人間力アップ	就職困難学生の人間力アップ達成により地場企業へ就職斡旋・人材輩出	就職困難学生の人間力アップ達成により地場企業へ就職斡旋・人材輩出
	数値目標	困難学生 対策強化 5 名	困難学生 対策強化 7 名	困難学生 対策強化 7 名	困難学生 対策強化 10 名	困難学生 対策強化 10 名
	進捗状況	困難学生 対策強化 2 名	困難学生 対策強化 7 名			
企業の採用ニーズの把握	具体的な実施内容	地域連携協議会の活用及び企業訪問時に企業アンケートを実施	地域連携協議会の活用及び企業訪問時に企業アンケートを実施	地場有力企業への調査をベースとした内定獲得の促進	地場有力企業への調査をベースとした内定獲得の促進	地場有力企業への調査をベースとした内定獲得の促進
	数値目標	調査 50 社	調査 70 社	調査 80 社	調査 90 社	調査 100 社
	進捗状況	調査 22 社	調査 98 社			

(3)平成 30(2018)年度基本方針

1) 法人

平成 29 年 4 月から看護学部を開設し、11 月にはいわき明星大学の創立 30 周年の記念式典を滞りなく開催して 30 年という一区切りをつけ、さらには新理事長が就任し、新体制のもと、いわき明星大学は新たな一步を歩むこととなった。

平成 30 年度の事業計画では、業務の効率化や事務組織の改編、経費の削減、人事諸制度の見直しなど、経営に直結する収支の改善を目的とした諸施策を実施していく。また、医療系の大学として永続的に発展するために、平成 31 年度の開設を目指す健康医療科学部の設置認可申請後の対応や校舎改修、設備・図書の整備などの準備をすすめる。また、法人及び大学の名称変更に向け手続きをすすめていく。

2) 大学

平成 29 年度に開設した看護学部においては定員を確保してスタートすることができたが、本学が置かれている学生募集環境においては厳しい状況が続いていることに変わりはない。

平成 30 年度は、設置認可申請をしている健康医療科学部の募集が始まるが、平成 33 年度に福島県内に同領域の学部が開設される予定があることから、健康医療科学部の平成 30 年度に行う募集活動においては定員確保が必達目標となる。

このような状況の中、平成 30 年度の事業計画では、健康医療科学部をはじめ、他学部においても定員確保を目指す。そのためにオープンキャンパスや高校訪問、会場や高校でのガイダンスなど受験生や高校教員との直接接触機会を増加させるような施策を展開していく。学内においては、公認心理師カリキュラムへの対応や効果的な教授法の構築など教育改革をすすめ、また、学生支援や就職支援では、離籍率の減少に向けた施策の実施や学部教員と連携した就職指導を徹底していく。さらには地域との連携や他大学との連携など地方の大学として質向上に努めることとする。

2. 平成 30(2018)年度の事業総括

(1)大学運営方針

平成 30 年度は、大学を取り巻く厳しい環境下において、本法人が永続的に維持・発展するための基盤を固めていくための重要な年度と位置づけ、経営改善計画の策定、大学名称の変更、学校法人名称の変更、学校法人葵会学園との合併認可申請等、各種施策を実施した。

平成 31 年度以降も、本法人が永続的に維持・発展するための施策を実施し、地域社会に貢献する人を育成することで、地域の発展に寄与していく。

(2)自己点検・評価報告書の提出(認証評価)

平成 30 年 4 月に基準協会の定める点検・評価項目(①理念・目的、②内部質保証、③教育研究組織、④教育課程・学習成果、⑤学生の受け入れ、⑥教員・教員組織、⑦学生支援、⑧教育研究等環境、⑨社会連携・社会貢献、⑩大学運営、財務)について、自己点検、評価報告書として取りまとめ提出した結果、「学生の受け入れ」と「教員・教員組織」において問題点が指摘されたことから、平成 30 年度における判定が保留となり、平成 33 年度までに再評価を行ったうえで、判定されることとなった。

(3) 心理学部臨床心理学科(仮称)設置について

平成31年3月、文部科学省（大学設置・学校法人審議会運営委員会）より「心理学部臨床心理学科(仮称)」の設置について、「「届出」により設置することが可能」と事前相談結果が伝達された。

心理学部は13人の専任教員組織とし、「心理学の専門性を備えて社会の中で自らの心の健康のみならず、対人関係の調整やストレスへの対処などに関する専門的な知識を持ち、人間関係の調整に役立つスキルを備えた社会人を育成する」ことを目的としている。

心理学部では、卒業後に公認心理師・臨床心理士の資格を取得し、心理臨床分野で活躍できる人材の養成も目的の一つをしているが、心理専門職だけでなく、多様な分野で活躍できる人材の養成も目的とし、卒業後は、以下のような進路を想定している。

- 心理専門職（卒業後、公認心理師や臨床心理士の資格を取得したうえで、保健医療機関の心理士、スクールカウンセラー、企業のEAP（従業員支援プログラム）担当等）
- 国家公務員（法務技官、家庭裁判所調査官、保護観察官、警察庁技官等）
- 地方公務員（児童相談所、障害児者施設の職員、心理技官、相談専門員、少年警察補導員等）
- 民間企業
- 福祉・教育関連

3. 平成 30(2018)年度重点事業の進捗状況

法人

(1) 法人業務の効率化(中期事業 2「収支改善策の検討実施(法人業務の体制の確立、業務分掌の見直しと業務の効率化の検討)」)

・法人ならびに大学事務組織の改編（平成 30 年 4 月 1 日）

平成 29 年度に実施した人件費施策に伴い、少人数でも機能するように、従来の 18 部署の業務を統合し、6 部署（企画課、総務課、教務課、学生課、図書館事務室、心理相談センター事務室）による事務組織へと改編した。

・業務の効率化（電子申請・決裁の検討、決裁権限の見直し）

電子決裁システムを導入し、理事長への稟議に係る業務を効率化した。また、決裁権限については、平成 29 年度中に 5 万円以上の物品の調達は理事長の権限としており、平成 30 年度においてもこれに則り運用した。

(2) 収支改善策の検討・策定(中期事業 2「収支改善策の検討実施(経費の効率化の検討)」)

・経費の効率化の検討・実施（費用対効果の検証、削減案の検証など）

経費の効率化のために、業務委託を見直し、消耗品の削減、各種機器の選定を行い、大学管理に関する運営コストの削減を行った。

・人事施策の検討・実施（教職員の配置転換など）

平成 30 年 1 月より実施した人事施策を平成 30 年度においても引き続き実施した。また、教養学部の募集停止、心理学部の設置に伴い、教養学部教員の配置転換計画を策定した。

(3)新学部の開設準備(中期事業方針1「新学部学科の設置検討」)

・健康医療科学部の開設準備(改修工事の実施、設備・備品・図書の整備など)

平成30年8月31日に設置認可を得た健康医療科学部(作業療法学科、理学療法学科)の開設に向け、改修工事、設備・備品、図書の整備を行った。

また、健康医療科学部開設準備委員会を発足させ、学部運営体制の整備をはじめとして、教学関係(時間割、教科書・実習着の選定等)に関する準備を行った。

・大学院研究科の将来構想の検討

本学で設置している理工学研究科、人文学研究科の将来構想について、全学教育委員会において検討した。平成31年度以降、教員組織や在籍者等の状況を踏まえ、各研究科に設置されている専攻の募集停止、廃止等について決定することとした。

・法人及び大学の名称変更手続きの実施

平成31年4月1日の大学名称変更に向け、事前相談、及び名称変更の届出を行った。

学校法人名称変更においては、認可申請を行い、平成30年10月23日付けで認可が得られた。

・学校法人葵会学園との合併

平成31年4月1日付けで学校法人葵会学園との合併に向け、法人合併の認可申請を行い、平成31年1月23日付けで認可が得られた。

(4)看護学専攻大学院の設置検討

・看護学専攻大学院の設置検討(専攻分野の検討、教員、備品、設置計画の検討)

平成29年4月に開設した看護学部を基礎とする看護学の大学院の設置検討を行った。検討の結果、当面の間、看護学の大学院の設置については、保留することとした。

(5)看護学部の定員増の検討

・看護学部の定員増の検討

千葉の葵会柏看護専門学校を学部へ転換することの検討を開始した。

大学

(1)学生確保のための募集活動の見直しと広報改革の実施(中期事業方針3「学生確保施策の検討・実施」)

学部別による固有志願エリアの訪問高校をリスト化、オープンキャンパスへの誘引、接触機会の活用と志願獲得に向け活動を行ってきた。

看護系の志願含有は、福島県内(特に「いわき地区」「県中南地区」)に集中しており、専門学校との競合も高校教員からのヒアリングでも確認できているため、学位取得の優位性、教養教育の重要性、キャンパスライフメリットを中心に周知訪問を実施してきた。東北における薬学系志願者は毎年10%の低下が継続している中で、東北・北関東地区の競合校からの誘引を図るべく、県内のみならず宮城県・茨城県水戸以北地区をターゲットとし、「教育成果」による合格率の高さや、教育支援制度

の充実を中心に対面的広報活動を継続してきた。

結果、高校内医療系系統説明への参画、オープンキャンパスへの誘引につなげ、直接的接触を可能なものとしてきた。

・健康医療科学部開設に向けた改組広報の実施

募集活動ができる9月までの間に、地域連携協議会教育部会による「健康医療科学部」開設に向けた学びや支援の特徴を高校教員へ周知、新学部着任予定教員による系統説明会や高校訪問も実施してきた。

認可後はいわき市各高校内での「理学・作業療法学科」希望者への個別説明会の実施、郡山市にて開設説明会を開催した。

大学案内ならびに入試ガイドも9月に再作成し、資料請求者ならびに780校へ送付することで周知徹底、ベネッセ進研模擬試験受験者の中で、医療系希望者に向けたダイレクトメールの送付も実施し、広範囲にわたる新学部開設の広報を展開してきた。

・募集及び広報活動のデータ分析による検証の実施(募集活動の検証と新たな施策の検討)

各模擬試験による月別志願経過確認、資料請求数地域経過の観察を前年度より継続的に実施、各学部における系統志願希望者の動向を把握することで、効果的で質の高い募集活動を意識し実施してきた。中でも医療系進学相談会への参加は、このエリア分布を意識することで、確認しにくい「広報における費用対効果」を可視化、ガイダンスや高校訪問、SNS発信につなげてきた。

また、他大学における模擬試験傾向もデータネットならびに各媒体業者より取得し、競合校の動向を把握することで、希望者含有高校を把握し、本学への誘引に向けた活動につなげてきた。

入学者におけるエリア含有率は次のとおりである。

都道府県	H30 年度入試					H31 年度入試				
	教養	薬学	看護	合計	入学比率	薬学	看護	健康	合計	入学比率
北海道	1	0	0	1	0.42%	0	0	0	0	0%
青森県	0	2	1	3	1.27%	4	1	3	8	3.38%
岩手県	1	2	2	5	2.11%	0	1	1	2	0.84%
宮城県	0	7	4	11	4.64%	7	7	3	17	7.17%
秋田県	2	2	0	4	1.69%	3	2	1	6	2.53%
山形県	1	4	2	7	2.95%	2	2	1	5	2.11%
福島県 (県北・福島市等)	4	2	2	8	3.38%	2	11	3	16	6.75%
福島県 (県南・郡山市等)	7	5	15	27	11.39%	7	26	13	46	19.41%
福島県 (会津地区)	3	0	3	6	2.53%	1	5	3	9	3.80%
福島県 (いわき市)	43	31	37	111	46.84%	15	33	41	89	37.55%
福島県 (相馬・双葉地区)	1	1	5	7	2.95%	2	4	4	10	4.22%
茨城県	7	14	4	25	10.55%	7	7	5	19	8.02%
その他の地区	3	14	5	22	9.28%	7	1	2	10	
入学者合計	73	84	80	237	100%	57	100	80	237	100%

・令和3年度に導入される新入試システムに対応した入試の検討(高大接続改革を見据えた入試改革の検討)

令和3年度入試より実施される入試制度に対応するため、本年度より入試種別を大幅に見直し、AO入試を「総合型選抜入試」、推薦入試を「学校推薦型入試」へと名称を変更、実施方法も面接・プレゼンテーション・グループワーク・調査書・基礎学力試験を複合的に実施することで、多面的評価による選抜ができた。

前年度作成・実施した面接におけるルーブリック評価も、入試・広報委員会にて各学部のポリシーに基づき再度見直しを行い、評価基準をより明確で共通評価が可能なものとしてきた。小論文や基礎学力試験においても、記述式を勘案、評価もルーブリックとし公平な評価ができるよう整備した。

一般入試ならびにセンター試験利用入試では、あらたな「大学入学共通テスト」の導入に向けた種別設定を勘案し設定、また、出願・受験機会の拡大を目指し、複数日での試験実施ならびに複合的成績の利用により、受験生がより志願しやすい方式を導入することができた。

今後、すべての入試に導入される『調査書の共通的活用「JAPAN e-Portfolio」』を本年度試行調査としてプログラム化、新入試に向けた受験生の実態と課題抽出に向け調査することができた。

・広報改革の検討(教養・医療系広報施策の検証と試行導入、長期的広報コンテンツの導入再調査)

昨年に引き続き、現在の高校生がどの募集関連媒体・事業からコンタクトを行い、出願に至ったのかを各媒体別にクロス分析を行ってきた。業者別請求者数から見た志願率も算出し、効率的な予算配分計画ができるよう、媒体利用率を算出・可視化してきた。

本学では医療系学部が中心となり、また次年度より大学名称が変更となるため、より変革的な情報の発信と広報コンテンツの整理を意識して実施してきた。また、専願系入試と一般・センター系入試での志願動向は異なってくるため、各入試時期における活用媒体を把握することで、乱立する「媒体」の活用整理を行った。専願入試では「ロコミ」系による情報取得、一般・センター系入試では「偏差値」系による情報取得が拡大傾向にあることから、上期においては在学生や教職員による『Twitter・LINE・インスタグラム』をメインとした「SNS シート」により情報発信を継続的に実施し、下期からは大学内での進学模擬試験の実施や高校進路や教員対象の入試改革勉強会を実施することで、固定志願層の拡大を目指してきた。



(2) 教育改革の実施(中期事業方針4「教職員授業参観制度の導入、アクティブラーニングへの

転換推進、教職員の共同研修を通じた学部目標の設定とPDCAサイクルの構築」)

・大学院ならびに学部における公認心理師カリキュラムへの対応

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」（平成29年9月15日29文科初第879号・障発0915第8号）に基づき、大学院（人文学研究科臨床心理学専攻）ならびに学部（教養学部）のカリキュラムを改定し、確認申請手続きを行った結果、文部科学省ならびに厚生労働省より、開設する科目及び心理演習、心理実習、心理実践演習の基準を満たしている旨、回答を得た。

今後も、適切なカリキュラムの運用、教育内容の向上を目指し、社会に貢献し得る心理職の人材育成に取り組んでいくこととしている。

・教育の質の向上に向けた効果的な教授法の構築（教職員授業参観制度の導入、アクティブラーニングの転換推進）

【授業参観制度の構築】

FD・SD委員会を主体として、11月から12月にかけて授業参観制度を導入、実施した。実施の内容を始め、時期、頻度など、検証を行い、引き続き教育力の向上に向け取り組むこととしている。

【アクティブラーニングの実態把握と定義化】

アクティブラーニングの積極的な導入、促進を行っていくことを目的に、アンケート調査を行った結果、ディスカッション・ディベート、プレゼンテーション、グループワーク、課題解決型学習（PBL）、反転学習を取り入れている授業（講義・演習・実験・実習）は、約47%であった。一定の実態把握はできたものの、上記以外の授業手法や頻度、また授業形態によるアクティブラーニング手法の効果など、検討課題も多く、定義化には至っていない。アクティブラーニングも、主体的・対話的で深い学びと表される現在、新たな観点での教育の質の向上に向けた施策を検討する予定である。

・教職員の共同研修を通じた学部目標の設定とPDCAサイクルの構築（教職員合同による定期的な研修実施の検討・実施）

前年度に実施した合同研修における各学部の目標数値（案）（入学者数、離籍率、就職率（国家試験合格率））を踏まえ、大学名称を始めとする新たな大学、及び学部・学科構成を見据え、3つのポリシーを新たに策定した。

(3) 学生支援体制の充実

・離籍率減少へ向けた具体的施策の検討・実施（離籍データ検証、他大学事例研究による施策の検討）

退学者を減少させる取組として、悩みを抱える学生のサポート活動を充実させた。保健管理センター内に設置した学生相談室への相談件数は延べ439件、悩みを持つ学生の居場所として運営される「学生サロン」の利用者数は延べ1,008人であった。また、休学者に対し、他学生との共同作業を通じて授業への復帰を促すステップとしての作業療法を実施するなど、悩みの蓄積～休学～退学といった連鎖を防ぐ取組を行った。

退学者対策小委員会では、学業や学生生活の中で問題を抱えている学生に早期に対応し、チューターの果たす役割をさらに明確にすることを目的とし、チューターガイドラインの修正を行った。

また、チューターガイドライン利用の現状、学生対応の現状把握、ガイドライン改善を狙いとし、チューターガイドラインアンケートを全教員（非常勤除く）に実施した。

上記の施策を実施したが、離籍率は6.3%で前年度の5.9%と比較すると0.4%悪化した。

・学友会活動等の課外活動活性化施策の検討（満足度調査等によるニーズ検証、学友会再編、経費支援策の検討）

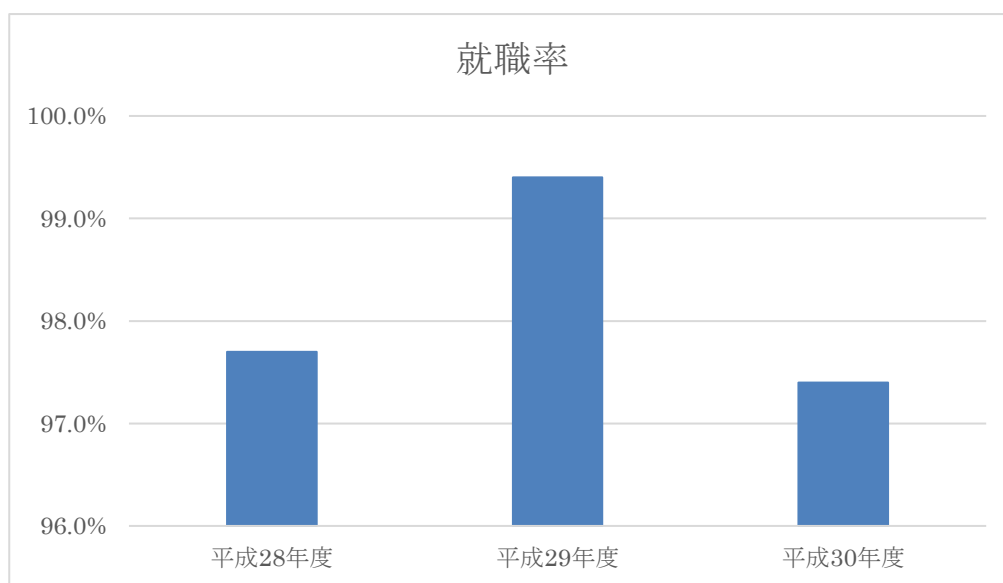
学生が部活動等課外活動に参加する割合が年々減少傾向にあるため、学生生活満足度調査により、学友会参加率を調査した結果、さらに下降気味である。運営委員会を廃止するなどの組織改編を行ったが、学友会活性化には今のところ繋がっていない。また、昨年度に引き続き、学生が気軽に参加できる企画を学生と共に検討し、スポーツイベントを開催したが、参加数は予想を下回った。

(4) 就職支援体制の充実

・就職率の向上と地場優良企業への就職者数の増加

a) 就職率（目標：100%）の報告

平成30年度の就職率は科学技術学部100%、人文学部83.3%、薬学部100%であり、全体で97.4%となった。前年度の99.4%と比較すると2.0%低下した。



年度	就職率
平成28年度	97.7%
平成29年度	99.4%
平成30年度	97.4%

b) 地場優良企業への就職

有名企業に加えて、地場優良企業へも多くの学生が就職した。主な就職先は以下のとおりである。

<地域教養学科>

- ・防衛省 2 名 ・積水ハウス(株) (株)ツルハ ・秋田銀行 ・常磐興産(株) ・福島銀行
- ・(株)マイナビ ・日本郵便(株) ・渡辺パイプ(株) ・日本漁船保険組合 ・福島さくら農業協同組合 2 名 ・ひまわり信用金庫 2 名 ・常磐共同ガス(株) ・いわき市薬剤師会 ・福島トヨタ
- ・福島ダイハツ販売(株) ・(株)福島マツダ ・(株)東日本計算センター 2 名 ・(株)FSK 4 名
- ・(株)マルト ・(株)江東微生物研究所 ・シオヤ産業(株) ・ALSOK 福島(株) ・福島労災病院
- ・上新電機(株) ・ティ・エス・ネットワーク(株) ・サントリービバレッジサービス(株) 他

<表現文化学科・現代社会学科・心理学科>

- ・(株)デンコードー ・(株)ダイユーエイト ・(株)蓬人館 ・社会福祉法人パライソ五彩 他

<薬学科>

- ・京都大学医学部附属病院 ・いわき市医療センター 3 名 ・福島県立医科大学会津医療センター
- ・水戸市 ・北茨城市民病院 ・公益財団法人星総合病院 ・医療法人社団北水会 北水会記念病院
- ・アインホールディングス ・日本調剤(株) ・ファーマライズホールディングス(株)
- ・(株)クスリのアオキホールディングス ・(株)くすりのマルト 他

・企業開拓の拡大による就職先・インターンシップ先の増大

今年度のインターンシップは、「インターンシップ科目」を履修する学生が激減し 25 名であったため、前年度と比較すると参加率は 38%減少した。受け入れ先は 3 社を新規開拓し増加したものの、25 名の学生は 15 企業・団体とマッチングしたが、前年度と比較すると 16 社減少した。

<対象学生数に対する「参加人数（実数）」及び「参加率」の推移>

学部		2018 年度	2017 年度	2016 年度
科学技術学部	対象学生数	/	4	60
	参加実数		1	45
	参加率 (%)		25%	75%
人文学部	対象学生数	/	18	132
	参加実数		2	51
	参加率 (%)		11%	39%
教養学部	対象学生数	89	94	/
	参加実数	25	73	
	参加率 (%)	28%	78%	
計	対象学生数	89	116	192
	参加実数	25	76	96
	参加率 (%)	28%	66%	50%

・教職協働による就職支援体制の強化

就職困難学生に対する就職支援を強化する必要性から学生相談室と連携し、問題を抱えている学生の相談状況を把握し、企業の応募状況と選考結果をゼミ担当の教員と共有しながら支援をおこなった。また、ハローワーク平の就職相談第二部門（学卒担当）とも連携し、就労に問題があると見られる学生の面談を実施し、学生の人間力を鍛え就職活動を少しでも有利に進めることができるようにカウンセリングの機会を増加させ、就職困難学生の就職支援を強化した。

・企業の採用ニーズの把握

リクルート就職みらい研究所の「就職白書 2019」より、企業が採用基準で重視する項目と、学生が面接等でアピールする項目を比較してみると、企業が最も重視している項目は「人柄」(92.2%)、次いで「自社への熱意」(74.8%)、「今後の可能性」(66.9%)、「性格適正検査の結果」(44.2%)、「基礎学力」(38.0%)の順に高かった。一方、学生がアピールしている項目は、「アルバイト経験」が最も高く、「人柄」「所属クラブ・サークル」の順となった。また、平成31年3月に実施した学内合同企業説明会に参加した企業98社からのアンケート結果より採用時に重視している点は「人柄」が最も多かった。

以上のことから、企業が採用基準で重視する項目の順位は、従業員規模・業種別によらずほぼ同様の結果となったことから、企業の大小や業種に限らず同様の傾向にある。

(5) 地域に立脚した教育・研究の推進(中期事業方針5「地域連携の推進」)

・地域連携協議会による企業、高校、行政との連携強化(企業との連携事業による連携協定締結高大連携事業実施高校の拡大)

平成27年に発足した「いわき明星大学地域連携協議会」では、大学の持つ教育リソースを活用し、高校や企業、行政等と連携する活動を継続している。

地域の企業に対して実施した「新入社員合同研修会」は、本学のキャリア系教員によるビジネスマナー講座を開講しているが、今年度は参加社のニーズを受け、1日コースと2日コースを設定し、3社13名の参加をいただいた。7月には総会・産業部会を開催し、産業部会ではミュンヘンオリンピック金メダリストで、田口信教副学長による特別講演を開催した。

地域と連携した研究として、いわき市からの受託事業として、東日本大震災の被害を後世に伝えるための調査研究「震災メモリアル事業」を継続し、いわき市で次年度の共用開始を計画している震災メモリアル施設に収蔵・展示する資料の収集を行った。

・市民への学び直しのニーズ把握と教育機会提供、大学教育への接続検討(生涯学習アカデミー講座数増加)

開学以来毎年開催している市民向け公開講座として、スマートフォン等の利用拡大により社会問題化している事象をテーマに次の3講座を開催した。

開催日時	講座タイトル	講師	受講者数
7月7日	ネット犯罪から身を守ろう	薬学部 准教授 坂本直道	35
7月14日	スマホ依存～スマホなしでは生きていけない！？～	教養学部 准教授 名取洋典	42
7月21日	青少年とインターネット～子どもたちを取り巻くネットの危険性と対策～	教養学部 教授 中尾剛	39

また、平成 29 年度からスタートした「生涯学習アカデミーは」、1 回切りの講演会形式ではなく、連続型の講座として展開しているが、平成 30 年度は次の 3 講座を開講した。

コース	テーマ	講義数	受講者数
日本古典文学コース	西行を知る	4	57
教養コース	人生の宝探し	4	10
薬学コース	感染症を防ぐ ～感染症の知識と対策～	4	21

・他大学との連携による共同研究や共同事業の実施

共同研究

理化学研究所および長崎大学と共同で平成 29 年度からシャーマン病治療薬の開発研究を実施している。平成 30 年度の研究費は 2,000 千円。

共同事業

東日本国際大学、いわき短期大学、福島高専、いわき市、広野町、檜葉町、いわき商工会議所と福島浜通り復興創生キャンパスコンソーシアムを締結した。

(6) 収支改善策の検討・策定

・収入増加のための補助金や外部資金を獲得するための補助金増加策の検討（補助金増加策の検討・実施）（中期事業計画 2 「収支改善策の検討実施（補助金増加策の検討・実施）」）

平成30年7月17日に、理事会において決定された「経営改善計画」を基礎資料として「私立大学等経営強化集中支援事業」に申請し、採択された。また、「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1「教育の質的転換」、タイプ2「地域発展」及び浜通りコンソーシアムを形成した上で、タイプ5「プラットフォームの形成」の採択を目指し申請したが、不採択となった。

・経費削減施策の検証と次年度に向けた検討

印刷費および複写費用が増加しているため、業務の見直しを行った。

来年度より、旅費精算等の原本管理方法の改善、教員への勤怠管理システム導入による各種申請書類のペーパーレス化を実施進していくこととした。

(7) 大学基準協会による認証に向けた体制の整備

・認証評価申請書類の提出

平成 30 年 4 月、認証評価機関である大学基準協会に、「理念・目的」「内部質保証」「教育研究組織」「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」「教員・教員組織」「学生支援」「教育研究等環境」「社会連携・社会貢献」「大学運営・財務」の内容を記載した「いわき明星大学点検・評価報告書」を提出した。

・実施調査への対応

平成 30 年 9 月 28 日（金）、29 日（土）の 2 日間にわたり大学基準協会による実地調査が行われ、全体面談、個別面談、個別面談(財務)、学生インタビューが行われた。本学から、学長、副学長（学生担当、教務担当、広報担当）、各学部長、各研究科長、事務局長、各課長が出席し、大学基準協会か

らは、主査1名、委員5名(財務担当委員を含む)、評価事業本部事務員3名が出席した。また、学生インタビューには、各学部、研究科より7名の学生が参加した。

・大学基準協会からの意見対応

平成30年12月に大学基準協会から大学評価結果(委員会案)として「保留」の判定案が届き、3項目の是正勧告(教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織)に対する意見申立てを行ったが、平成31年3月に「保留」として確定した。本学としては、再度の意見申立てを行うことはせず、再評価の申請を次年度行うこととした。

III 財務の概要

(1) 平成 30 年度決算について

資金収支計算書・活動区分資金収支計算書（資料 1・2を参照）

学校法人は、毎会計年度に当該会計年度の諸活動に対応するすべての（収益事業会計以外）収入・支出の内容、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにしている。

平成 30 年度の収入は、学生生徒等納付金収入が予算比 72 百万円の減少、補助金収入については、経営強化集中支援事業の継続採択となったが、予算比 176 百万円の減収となった。

支出については、退職金を含めた人件費が予算比 202 百万円の増加となったが、管理経費は経費削減策の効果により、109 百万円の削減となった。また、経常外支出として、健康医療科学部の設置にかかる経費 720 百万円、法人及び大学名称の変更にかかる経費 32 百万円、学生募集コンサル費 17 百万円を支出した。

翌年度繰越支払資金は、予算比 905 百万円減少の 1,302 百万円となった。

	平成30予算	平成30決算	差異
学生生徒等納付金収入	1,489	1,417	72
手数料収入	23	23	0
寄付金収入	1,010	14	996
補助金収入	495	319	176
付随事業・収益事業収入	22	47	▲ 25
雑収入	23	46	▲ 23
前受金収入・その他の収入	363	372	▲ 9
資金収入調整勘定	▲ 244	▲ 273	29
前年度繰越支払資金	2,405	2,405	0
収入の部合計	5,589	4,374	1,215
人件費支出	1,314	1,516	▲ 202
教員人件費	989	1,020	▲ 31
職員人件費	297	227	70
役員報酬支出	12	7	5
退職金支出	14	261	▲ 247
教育研究費支出	639	659	▲ 20
管理経費支出	337	228	109
借入金利息・返済支出	0	0	0
施設関係支出	500	252	248
設備関係支出	395	346	49
資産運用支出・その他の支出	304	266	38
資金支出調整勘定	▲ 159	▲ 198	39
翌年度繰越支払資金	2,207	1,302	905
予備費	50	-	-
支出の部合計	5,589	4,374	1,215
資金収支差額	▲ 199	▲ 1,102	903

事業活動収支計算書 (資料3を参照)

学校法人は、毎会計年度の3つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入・事業活動支出の内容を明らかにし、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成している。なお、資金収支計算書にはみられない非資金取引科目がある。

平成30年度の教育活動収支においては、収入の多くを占める学生生徒等納付金が予算比72百万円、経常費補助金が予算比176百万円の減収となった。支出においては、退職者の増加に伴い人件費が予算比79百万円の超過となり、管理経費の予算比108百万円削減の努力もあったが、結果として教育活動収支差額は896百万円の支出超過となった。

教育活動収支差額、教育活動外収支差額、特別収支差額を合計した基本金組入前当年度収支差額は906百万円の支出超過となった。

科目		平成30予算	平成30決算	差異
教育活動収支	学生生徒等納付金	1,489	1,417	72
	手数料	23	23	0
	寄付金	1,010	14	996
	経常費等補助金	495	319	176
	付随事業収入	22	47	▲ 25
	雑収入	23	46	▲ 23
	収入計	3,064	1,868	1,195
	人件費	1,362	1,441	▲ 79
	教員人件費	989	1,020	▲ 31
	職員人件費	297	227	70
	役員報酬	12	7	5
	退職金・退職給与引当金繰入	62	186	▲ 124
	教育研究費	1,034	1,041	▲ 7
	減価償却費	395	381	14
	管理経費	389	281	108
	減価償却費	51	53	▲ 2
	支出計	2,786	2,764	21
	教育活動収支差額	278	▲ 896	1,174
	教育活動外収支差額	0	0	0
	経常収支差額	278	▲ 896	1,174
特別収支差額	▲ 18	▲ 10	▲ 8	
予備費	50	-	-	
基本金組入前当年度収支差額	210	▲ 906	1,116	
基本金組入額合計	▲ 306	▲ 412	106	
当年度収支差額	▲ 95	▲ 1,319	1,224	
事業活動収入計	3,070	1,872	1,198	
事業活動支出計	2,860	2,779	81	

貸借対照表 (資料4)

財政状態を明らかにするために作成されるもので、資産の部、負債の部及び純資産の部からなり、資産、負債及び純資産の科目ごとに当該会計年度末の額を前会計年度末の額と対比して記載している。

資産の部の総額は、平成29年度末に対し1,013百万円の減少となり、13,522百万円となった。固定資産が78百万円増加して12,169百万円となり、流動資産が1,091百万円減少して1,353百万円

となった。これは健康医療科学部の設置経費、法人及び大学名称の変更経費、退職金の支出に伴うものである。

負債の部の総額は、長期未払金の減少により 1,040 百万円となった。

基本金においては、第 1 号基本金にて 412 百万円の組入れとなった。また、第 4 号基本金においては、1 百万円の組入れとなった。

科目	平成30年度末	平成29年度末	増減
固定資産	12,169	12,091	78
有形固定資産	11,628	11,473	155
特定資産	526	600	▲ 74
その他の固定資産	13	16	▲ 3
流動資産	1,353	2,444	▲ 1,091
資産の部合計	13,522	14,535	▲ 1,013
固定負債	527	616	▲ 89
流動負債	512	529	▲ 17
負債の部合計	1,040	1,145	▲ 105
基本金	22,223	21,810	413
1号基本金	22,016	21,604	412
4号基本金	207	206	1
繰越収支差額	▲ 9,740	▲ 8,420	▲ 1,320
純資産の部合計	12,482	13,389	▲ 907
負債及び純資産の部合計	13,522	14,535	▲ 1,013

・財産目録 (資料5)

平成 30 年度末時点の財産は、資料とおおり。

・監査報告 (資料6)

公認会計士監査及び監事監査の結果は、資料のとおり。

(2)財務比率

●法人全体の状況

法人全体の事業活動収支計算書をもとに算出した。

平成 29 年度は周年事業寄付金による経常収入の増加により各種比率に大きな影響を及ぼしたため、平成 28 年度と平成 30 年度を比較すると、支出構成において、人件費比率、教育経費比率、管理経費比率がいずれも減少し、経費削減策の効果が表れている。

		H27新法人決算	H28決算	H29決算	H30決算
収入構成	学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)%	0.0%	71.4%	46.4%	75.8%
	補助金比率 (教育活動収入補助金/経常収入)%	0.0%	22.7%	15.4%	11.5%
	寄付金比率 (教育活動収入寄付金/経常収入)%	100.0%	0.5%	34.7%	1.0%
支出構成	人件費比率 (人件費/経常収入)%	0.1%	86.2%	56.2%	77.2%
	人件費比率(退職金関係除く) (人件費/経常収入)%	0.1%	81.8%	53.2%	67.1%
	教育研究費比率 (教育研究費/経常収入)%	5.3%	66.9%	36.0%	55.7%
	教育研究費比率(減価償却額除く) (教育研究費/経常収入)%	0.0%	39.7%	20.7%	35.3%
	管理経費比率 (管理経費/経常収入)%	2.3%	16.7%	11.1%	15.1%
	管理経費比率(減価償却額除く) (管理経費/経常収入)%	1.4%	13.0%	9.6%	12.2%
	減価償却額比率 (減価償却額/経常支出)%	80.9%	18.2%	16.3%	15.7%
経営状況	教育活動収支差額比率 (教育活動収支差額/教育活動収入)%	92.3%	-69.8%	-3.3%	-47.9%
	経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)%	92.3%	-69.8%	-3.3%	-47.9%
	事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)%	98.5%	-71.1%	-3.5%	-48.4%

比率をグラフにすると下記のとおり。

① 主な収入の推移



学生生徒等納付金比率及び補助金比率は、大学の重要な自己財源であるため、安定していることが望ましい。平成 29 (2017) 年度は、周年事業寄付金による経常収入の増加により各種比率に大きな影響を及ぼしたため、平成 28 (2016) 年度と平成 30 (2018) 年度を比較する。平成 30 (2018) 年度は学生数の増加に伴い、学生生徒等納付金比率は上昇した。しかし、経費削減策の効果により、予算全体の縮小より補助金比率は減少した。

② 人件費の推移



平成 29 (2017) 年度は、周年事業寄付金による経常収入の増加により各種比率に大きな影響を及ぼしたため、平成 28 (2016) 年度と平成 30 (2018) 年度を比較する。平成 30 (2018) 年度は人件費削減策を実施し支出が減少したが、退職者が多く、結果、人件費比率は平成 28 (2016) 年度と大きく変わらない。人件費依存率（学生生徒等納付金に対する人件費の割合）は、若干減少した。

人件費削減策の効果は表れているが、未完成学部（看護学部開設 2 年目）及び、平成 31 (2019) 年 4 月開設の健康医療科学部の開設準備に従事する教員の人件費が影響しており、学部の完成年度を迎える令和 4 (2022) 年度までは、人件費依存率の高い状況が続くこととなる。

大学の自己財源である学生生徒等納付金に対する人件費を指標として、人件費の適切性を判断し、方針を定めていく必要がある。

③ 主な経費の推移



平成 29 (2017) 年度は、周年事業寄付金による経常収入の増加により各種比率に大きな影響を及ぼしたため、平成 28 (2016) 年度と平成 30 (2018) 年度を比較する。経費節減により、教育研究経費比率は減少した。管理経費においても経費の支出は抑制できたが、開設前の健康医療科学部設置工事に伴う減価償却費を管理経費へ計上していることも影響し、比率が増加した。

教育研究経費比率は、教育研究活動の維持向上を支え、経常費補助金の配分と密接な関係を持つ費用であるため、比率は高い方がよい。ただし、施設設備の更新や投資に向ける資金を確保することが難しい状況であるようにも見えるため、大学を長期に反映させ維持していくための計画を定めることは重要である。

●大学の状況

大学の状況を各種比率で表す。なお、平成 24 (2012) 年から平成 27 (2015) 年までは、学校法人明星学苑の設置校時のいわき明星大学部門の数字を使用している。なお、学部設置にかかる経費は、法人部門へ計上している。

平成 29 (2017) 年度は周年事業寄付金による経常収入の増加により各種比率に大きな影響を及ぼしたため、平成 28 (2016) 年度と平成 30 (2018) 年度を比較すると、人件費比率、教育経費比率がいずれも減少し、経費削減策の効果が表れている。

	比 率	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
1	人件費比率	68.3	79.7	62.2	69.8	78.6	54.6	77.2
2	人件費依存率	90.9	92.7	99.8	130.1	108.6	116.4	101.7
3	教育研究経費比率	42.8	49.8	47.1	44.9	60.9	36.4	55.7
4	管理経費比率	11.0	11.4	9.6	12.1	9.6	7.4	15.1
5	借入金等利息比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	事業活動収支差額比率	▲ 22.6	▲ 33.9	▲ 19.0	▲ 309.7	▲ 50.4	1.4	▲ 48.4
7	事業活動収支比率	122.6	133.9	119.0	409.7	150.4	98.6	148.4
8	基本金組入後収支比率	122.6	133.9	119.0	409.7	150.4	98.1	100.0
9	学生生徒等納付金比率	75.1	78.4	62.3	53.6	72.3	46.9	75.8
10	寄付金比率	0.4	1.1	0.4	0.3	0.7	35.2	1.0
11	経常寄付金比率				0.2	0.5	35.1	8.0
12	補助金比率	18.3	15.6	19.5	20.0	23.0	15.6	11.5
13	経常補助金比率				20.1	23.0	35.1	17.1
14	基本金組入率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.6	▲ 22.1
15	減価償却額比率	17.0	17.9	18.1	11.4	20.5	17.1	15.7
16	経常収支差額比率				▲ 26.8	▲ 49.0	1.6	▲ 47.9
17	教育活動収支差額比率				▲ 26.8	▲ 49.0	1.6	▲ 47.9

(3) 学校法人の会計について(学校法人会計の特徴と企業会計との違い)

私立学校は、建学の精神に基づく教育と教育研究活動を将来にわたり継続的に実施していくこと、そしてその会計処理についても収益事業を目的とした一般事業会社のような企業会計の原則とは異なり、継続的な運営を可能とする収支の均衡がはかられているかどうかを把握することが求められている。

また、私立学校の教育条件の維持、向上そして経営の健全性を高め、在学する学生等の修学上の経済的負担の軽減をはかるため、経常的経費に対する補助を国から受けている(私立学校振興助成法第4条)。ここでは、その補助を受けるために定められた学校会計基準の特徴について6つに分けて説明する。

なお、主な収入は学生生徒納付金や経常費補助金であり、この額は年初にほぼ確定されているため、支出管理は企業以上に重要と位置付けられており、この支出を制御することを目的として、厳格な予算書作成(予算主義)が行われている。

【企業会計との違い】

	学校法人会計	企業会計
目的	非営利目的	営利目的
活動	教育研究活動	利益獲得のための経済活動
会計基準	学校法人会計基準	企業会計原則
会計年度	4月～翌年度3月	さだめられていない
作成書類	資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
	活動区分資金収支計算書	
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表

【学校会計の特徴】

①一般原則

4つの原則により会計処理を行い、計算書類を作成している。

- ・ 真実性の原則：

財政及び経営の状況について真実な内容を表示すること。

- ・ 複式簿記の原則：

すべての取引について複式簿記の原則によって正確な会計帳簿を作成すること。

- ・ 明瞭性の原則：

財政及び経営の状況を正確に判断することができるように必要な会計事実を明瞭に表示すること。

- ・ 継続性の原則：

採用する会計処理の原則及び手続きならびに計算書類の表示方法については毎会計年度に継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと。

②勘定科目及び教育研究経費と管理経費の区分

各計算書における記載科目が学校法人会計基準に定められている。特に資金収支計算書における教育研究経費支出と管理経費支出の区分は経常費補助金算定の基礎となっており、また、その区分については、文部省通知により管理経費に限定列举されている7つの項目以外は、その主たる用途に従い、それぞれ直接把握するか、その使用割合など合理的な配分基準により按分することで処理することとされている。

管理経費となるものは以下の7つである。

- ・ 役員の行う業務執行のために要する経費及び評議員会のために要する経費
- ・ 総務・人事・財務・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費
- ・ 教職員の福利厚生のための経費
- ・ 教育研究活動以外に使用する施設、設備の修繕、維持、保全に要する経費（減価償却費含む）
- ・ 学生生徒等の募集のために要する経費
- ・ 補助活動事業のうち食堂、売店のために要する経費
- ・ 附属病院業務のうち教育研究業務以外の業務に要する経費

③部門別内訳表の作成

学校法人会計基準第13条において、学校法人、各学校、研究所、各病院、農場、演習林などの部門ごとに資金収支内訳表を作成することとなっている。また、学校法人会計基準第24条に基づき、同様の部門ごとに事業活動収支内訳表を作成している。なお、資金収支内訳表及び人件費内訳表の部門の記載にあたっては、2以上の学部を置く大学にあつては学部、2以上の学科を置く短期大学にあつては学科、2以上の課程を置く高等学校にあつては課程にそれぞれ細分するものと定められている。

④総額表示と純額表示

計算書類に記載する金額は、総額表示であるから、収入と支出、貸借対照表科目の資産と負債・基本金・繰越収支差額を相殺していない。ただし、預り金に係る収入と支出（例えば源泉徴収された所得税・社会保険料等）、また、その経過的な収入と支出（例えば仮受金・仮払金等）及び食堂に係る収入と支出、教育活動に付随する活動に係る収入と支出（例えば売店や寮等）については純額をもって表示している。

⑤収益事業会計

私立学校の教育に支障のない限り、その収益を経営に充てるために私立学校法第 26 条において、収益を目的とする事業（18 の業種）を行うことが認められている。これらは、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って計算書類の作成を行っている。学校法人会計基準による受託事業収入・施設利用料収入・補助活動収入・雑収入などについても、法人税法上の収益事業（34 業種）に該当する場合は、それが教育活動に係るものであっても収益事業として課税対象となる。学校では教育研究活動の一環として実施しているもので、決して利益の獲得を目的にしていなくとも、税務上は収益事業として課税される場合もある。

⑥財務諸表

学校法人が作成しなければならない計算書類は以下のとおりである。

・安全性をみるもの

「資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書」

学校法人は、毎会計年度に当該会計年度の諸活動に対応するすべての（収益事業会計以外）収入・支出の内容、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするために作成している。

・採算性をみるもの

「事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表」

学校法人は、毎会計年度の 3 つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入・事業活動支出の内容を明らかにし、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成している。なお、資金収支計算書にはみられない非資金取引科目がある。

・年度末の財産をみるもの

「貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表」

財政状態を明らかにするために作成されるもので、資産の部、負債の部及び純資産の部からなり、資産、負債及び純資産の科目ごとに当該会計年度末の額を前会計年度末の額と対比して記載している。

【勘定科目の説明】

①資金収支計算書

No	勘定科目名称	内容
1	学生生徒等納付金収入	学生からの授業料、実験実習料、入学金等
2	手数料収入	入学検定料、学内試験料、成績証明書等の発行手数料
3	寄付金収入	個人・企業等からの寄付金
4	補助金収入	国、地方公共団体、日本私立大学振興・共済事業団からの補助金
5	資産売却収入	学校の資産等の売却による収入
6	付随事業・収益事業収入	企業からの受託事業収入、収益事業
7	受取利息・配当金収入	預金等の利息
8	雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入他
9	前受金収入	翌年度入学生の学生生徒等納付金収入
10	その他の収入	前年度の未収入金収入
11	資金収入調整勘定	資金収入を伴わないもの（当年度の未収入金、前年度の前受金）
12	前年度繰越支払資金	前年度末に繰り越した支払資金総額
13	人件費支出	教職員の給与、役員の報酬、退職金
14	教育研究経費支出	教育研究活動（奨学金含む）など
15	管理経費支出	理事会、学生募集、広報など教育研究以外のもの
16	施設関係支出	建物、構築物など固定資産に関する支出
17	設備関係支出	備品、図書など諸活動に使用するもの
18	資産運用支出	特定資産の積立など
19	その他の支出	前年度の未払い金、前払い金など
20	資金支出調整勘定	資金支出を伴わないもの（当年度の未払金、前年度の前払金）
21	翌年度繰越支払資金	次年度へ繰り越す支払資金の総額

②事業活動収支計算書

No	勘定科目名称	内容
1	学生生徒等納付金	学生からの授業料、実験実習料、入学金等
2	手数料	入学検定料、学内試験料、成績証明書等の発行手数料
3	寄付金	資金収支計算書の寄付金収入に現物での寄付を加えた収入
4	経常費等補助金	国、地方公共団体、日本私立大学振興・共済事業団からの補助金
5	付随事業収入	企業からの受託事業収入
6	雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入他
7	人件費	教職員の給与、役員の報酬、退職金（財団交付金と引当金の相殺）
8	教育研究経費	教育研究活動（奨学金含）、減価償却費など
9	管理経費	理事会、学生募集、広報、減価償却費など教育研究以外のもの
10	資産処分差額	資産処分時の除却損など
11	その他の特別支出	臨時の場合の支出（災害損失・過年度修正額など）

③貸借対照表

No	勘定科目名称	内容
1	固定資産	有形固定資産（土地・建物）、特定資産（積立金）、固定資産
2	流動資産	現金・預金等の資産
3	固定負債	支払期限が長期のもの（長期未払金、退職給与引当金）
4	流動負債	支払期限が短期のもの（未払金、前受金、預り金）
5	第1号基本金	設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額、規模の拡大や教育の充実のために取得した固定資産の価額
6	第4号基本金	恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣が定める額
7	繰越収支差額	累積された当年度収支差額の収入または支出の超過額